

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を毎月の会議で従業員に説明し共有している。 ・従業員は、自らの使命を理解し、自発的に取組みが実施されている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・新規採用者に対しては、就業規則を熟読させ、法令順守を徹底するように説明をしている。また、従業員への法令遵守などの啓発は、定期的な会議を開催し周知徹底に取り組んでいる。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向けてその重要性を発信している。また、取引事業者に対して、不正な値引き圧力などがないか、見積もりシステムの導入により適正な価格であるかチェックをしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・現場ごとに責任者を任命しており、自社の活動が、街づくり・災害対応等、社会・環境に及ぼす正と負の影響について定例会及び朝礼時に社員に対して指導を行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の流用を防ぐため、知的財産保護の重要性及び、侵害排除について、服務に関するセミナーの受講の際、説明を行っている。 ・また、過去工事における、専門的技術の事案や知識を社内サーバーにて共有している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・守秘義務に関する誓約書に署名捺印をさせ、個人情報の第三者への開示を厳しく管理し、漏洩防止を徹底するとともに就業規則に守秘義務を明記している。 ・情報漏洩事故が発生した場合の、具体的な対応策のフローを策定している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引企業担当者と定期的に意見交換会を実施している。 ・取引企業側に立った対応を徹底し、利害関係者には直接対話するなど、ステークホルダーの信頼を得るための行動規範を明文化している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震、水害、感染症に際しての事業継続計画(BCP)を策定し、年1回の災害訓練を実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・従業員を率先して取締役に起用し、後継者育成の為、経営者セミナーに後継者を積極的に参加させるなど、教育を行うとともに、専門的な知識・技能の習得に向け、現在の熟練作業員の下で指導を受けさせている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・外国人や高齢者を雇用し、差別しない体制を構築し経営トップが積極的に関与している。また、性別や年齢など関係なく、ひとりひとりが活躍できる企業を目指している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働災害の撲滅、健康障害の防止及び環境保全に努めることを目的として朝礼等で注意喚起し、労働災害防止活動、環境保全を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・業務内容により就業規則に基づき適切な賃金決定を行い、雇用形態による待遇差別はない。 ・同一労働同一賃金に関することなど、関係法令についていつでも顧問社労士と連絡を取り合うようにし、社員、パート社員に公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・積極的な設備投資による業務効率化で労働時間の短縮など働き方改革への取り組み、半日・時間単位で使用できる有給休暇制度の設置や有給休暇の取得を奨励している。また、勤務間インターバル制度を徹底し、ワークライフバランスを保ちながら労働ができる環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費を会社で負担し、外部研修の受講や各種試験の資格奨励をしている。 ・職業能力の開発・向上を目的とする教育訓練の受講を希望する場合において、必要な経費の負担を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・インフルエンザのワクチン接種については費用の負担を会社が行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種については勤務時間中の接種を認めている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢者・障害者等多様な人材を積極的に採用し、良好な職場環境の整備や適切なマネジメントが実施出来るよう管理職の教育を実施している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・積極的な設備投資を行い、ICTを活用した測量により業務効率の向上に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・廃棄物は決められた場所に分別して保管し、処理契約を結んだ業者に処理を委託している。また、事業において排出された廃コンクリートについては、中間処理場に依頼し、路盤材としてリサイクルしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・熊本県が定めた簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を把握しており、削減につなげるため、現場によってはハイブリッド重機を使用するなど、環境に配慮した事業活動を行っている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・熊本県が定めた簡易計算シート等を用いてCO2排出量を把握しており、削減につなげるため、現場に行く際には従業員が1台の車に乗り合わせて出発するようにしている。また、従業員に対して、エコドライブの周知および実施をしている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出・保護に取り組んでいる。また、土地の開発を行う際には、生態系に及ぼす影響についてリスクを把握したうえで方針を策定している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・書類をPDFとし、メールでやり取りをするなど、ペーパーレス化に積極的に取り組んでいる。また、図面を作成する場合においても、タブレット端末を使用し、PDFを用いて提案を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・河川工事において、汚濁防止フェンスを設置することにより水質汚染防止対策に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコアクション21を取得している。 ・現場作業において、路盤材については、廃アスファルトを再利用して作られたものを使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・社内全体で3010運動に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所では、ゴーヤやへちま等を使用した、グリーンカーテンを行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品、サービス(土木作業)使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。また、機器工具の取り扱い、事前に教育を行い安全を確保している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・作業現場では、段差にゴムマットを敷いてバリアフリー化し、分かり易い工事内容表示版の掲示、歩行者用仮通路への誘導し、特に高齢者・児童等の立場に立った現場環境整備を行い、安全第一で取り組んでいる。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・生コンクリートや砕石を中心に、熊本県産の資材を使用し地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・循環協会に参加し、定期的にボランティア活動に参加している。 ・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。地域事業者として、地域の自治会活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・年に1回避難訓練行い、食料や被災した時に必要なものを備蓄し、また、毎年買い足しを行っている。従業員全員でハザードマップを確認し避難ルートを決め避難所までの所要時間などを実際に歩いて確認している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsの担当者を選出し、外部講師を招き社内でSDGsに関する研修を行い、SDGsの普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17